

【目次】

- 知っていますか？スクールロイヤー
- 避難情報（警戒レベル）が変わりました

※メルマガ4月号でお知らせしました、短時間で継続的に行う「人間関係づくりプログラム」実践ガイドに誤りがありました。現在、教育センターではプログラムの冊子を配布しておりません。すでに各学校に配布しておりますのでそちらをご活用下さい。

●知っていますか？スクールロイヤー

スクールロイヤーとは、学校で発生するさまざまな問題について子どもの利益を念頭に置き、法律の見地から学校に助言する弁護士を指します。（学校の顧問弁護士ではありませんので、学校の代理人として直接保護者等と対峙することはありません。）

大分県教育委員会では、平成30年度からスクールロイヤーを活用した以下の取組を行っています。

- (1) 法的側面からのいじめ予防及びネット利用、非行、虐待、貧困等の生活指導上の諸課題に関する授業及び教職員研修（学校の要望に応じて幅広く対応します）
  - ア 法的側面からいじめ予防等に関連する授業
  - イ 学校の適切ないじめ対応等の教職員研修
- (2) 学校からの法的相談への対応（学校での法的な困りに対して指導助言を行います）
  - ア 電話もしくは面談による学校からの相談対応

詳しくは、令和3年4月2日付 教委学安第6号「令和3年度大分県スクールロイヤー活用事業の実施について（依頼）」をご覧ください、スクールロイヤーの積極的な活用をお願いします。

●避難情報（警戒レベル）が変わりました

気象庁は5月15日頃に九州北部地方が梅雨入りしたことを発表しました。平年よりも20日程早い梅雨入りで、過去2番目に早い梅雨入りです。梅雨時期は西部（日田・玖珠・竹田）や中津市の山間部を中心に降雨量が多く、毎年のように豪雨災害の被害を受けています。そのほかの地域でも雨雲の動きによっては大雨が降る可能性があり油断は禁物です。

こうした中、災害対策基本法等が改正され、5月20日から自治体が発令する「避難情報（警戒レベル）」が変更されました（別添チラシ参考）。警戒レベル3が「高齢者等避難」（避難準備・高齢者等避難開始から変更）、レベル4が「避難指示」（避難指示・避難勧告から変更）となりました。レベル4で危険な場所から全員避難をしましょう。警戒レベル5は「緊急安全確保」となり、すでに安全な避難ができず命が危険な状況ですので、レベル5の発令を待つてはいけません。

児童生徒や各家庭に避難情報（警戒レベル）が変更されたことの周知を行い、警戒レベルに応じた災害対応ができるようにしておきましょう。

---

◎メルマガに対するご意見や取り上げてほしいテーマは以下から投稿してください。

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/vdk9zKeA>

---